

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	1275600128
法人名	有限会社グループホーム 光
事業所名	グループホーム光
訪問調査日	平成 21 年 3 月 10 日
評価確定日	平成 21 年 3 月 27 日
評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みません。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

1. 評価結果概要表

事業所番号	1275600128
法人名	有限会社グループホーム 光
事業所名	グループホーム光
所在地 (電話番号)	〒289-1722 千葉県山武郡横芝光町目篠2339-15 (電 話) 0479-84-0999

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会		
所在地	〒113-0021 東京都文京区本駒込3-15-10		
訪問調査日	平成21年3月10日	評価確定日	平成21年3月27日

【情報提供票より】(平成21年 2月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16 年 7 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 3人, 非常勤 6人, 常勤換算	4.1人

(2) 建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	木造 造り	
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	15,000 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有(期間:3年)	
食材料費	朝食	200 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり		円	

(4) 利用者の概要(2月10日現在)

利用者人数	9 名	男性	5 名	女性	4 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	6 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.3 歳	最低	67 歳	最高	97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	山崎内科医院
---------	--------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

九十九里海岸に比較的近い田園地帯にあって、広い畑地と林に囲まれ閑静で、ゆったりのおんびりと老後を過ごせる環境にあります。
 建物はグループホーム専用の住宅として2年前に新築された平屋建てで、太陽光発電装置や床暖房等環境にやさしい設備を整えています。
 広い中庭を囲むコの字型の建物の南側には、広く長い縁側風の廊下があり、ソファやマットレス等を置いてあり、日向ぼっこして過ごす人、居間兼食堂でテレビを見る人、居室でカセットの演歌を聴いている人、庭で畑仕事をする人と、思い思いの方法で好みに合った過ごし方をしています。
 家族も「いい所に入居できたとの思いで一杯」等のコメントを寄せています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>「地域とのつきあい」については、近隣の方の参加も得て夏祭りを開催し、年1回の溝さらえには職員が参加する等しています。「災害対策」は消防署との防火訓練は実施、夜間の避難訓練は検討中です。「終末期に向けた方針の共有」は、具体的なケースで家族や医師と話し合い、家族と同意書を交わしています。その他の事項は、当面差し迫っての必要がないこともあり、検討中の段階です。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前は職員全員で自己評価に取り組みましたが、今回はその余裕が無く、計画作成担当者が全項目をまとめるにとどまりました。外部評価の結果と共に、検討を加える予定です。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は3~4ヶ月に1回の頻度で開催しています。外部のメンバーは役場の担当者、区長、地域の町会議員2名、地域包括支援センター、民生委員です。内容は、ホームの現況及び今後の計画、外部評価の結果等の報告や、役場の担当者から町の介護関係の状況説明などが主ですが、自由意見の中では、地域包括支援センターから夜間訓練について提案があり実施を検討中等、運営に活かすよう努めています。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>玄関にご意見箱を設置していますが、利用されることはありません。家族には、来訪の都度声をかけ意見等を聞くように努めています。また、「ご家族ノート」を備え付け、来訪時に自由に書いてもらうようにしており、こちらの方には沢山の書き込みがありますが、感謝の言葉などがほとんどで苦情は見られません。率直な意見が出やすい運営推進会議や外部評価の際の家族アンケートの結果等を参考にして改善に努めています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>農家が生産物を出展する町の「産業祭り」に利用者も出かけ、地域への貢献も兼ねて農産物や花や食べ物を買ったり、逆に雑煮をふるまってもらったりしています。町主催の敬老会にも参加しています。ホームが行う夏祭りには、地元の太鼓保存会のメンバーによる実演をお願いして、近隣の人にも参加してもらうことができ、交流を深めています。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「従業員一同は、家庭的な環境の下で、利用者が可能な限り自立した生活が営めるよう努めます」「従業員一同は、常に研修への参加・知識の向上に努め、ケアの質の確保と管理の評価を行い、地域の老人福祉に資する事を理念とする」と地域密着型サービスを行なう者としての独自の理念を掲げています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は玄関と事務所に掲げています。職員は、利用者本位・地域交流との大前提は理解し、日々の支援に生かしているようですが、理念実現に向けての日々の取り組みは十分とは言えません。	○	理念そのものは当然のものであり、職員は全員日々の支援の際に常に念頭に入れておくべきものです。職員の会議の時や毎日の引き継ぎの際に常に確認し合うことが望ましいと思われまます。理念自体をもう少し馴染みやすい簡単なものにするのも一案です。
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	農家が出展する町の「産業祭り」に利用者も出かけ、地域への貢献も兼ねて農産物や花や食べ物を買ったり、逆に雑煮をふるまってもらったりしています。町主催の敬老会にも参加しています。ホームが行う夏祭りには、地元の太鼓保存会のメンバーによる実演をお願いした結果、近隣の人の参加もあり、交流を深めています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回は職員全員で自己評価に取り組みましたが、今回はその余裕が無く、計画作成担当者が全項目をまとめることになりました。外部評価の結果と共に、検討を加える予定です。	○	外部評価の報告書は一般職員の場合ともすれば読んで終わりとなりがちです。全員にその一部ずつで良いから実際に自己評価を分担せしめることにより、意義も理解でき自己研修にもなり、質の向上につながるものと思われまます。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3~4ヶ月に1回開催しています。外部のメンバーは役場の担当者、区長、地域の町会議員、地域包括支援センター、民生委員です。内容は、ホームの現況及び今後の計画等の報告や、役場側からの町の介護関係の状況説明等が主ですが、地域包括支援センターから夜間の避難訓練について提案があり実施を検討中等、運営に活かすよう努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	役場の担当者は多忙な中でも運営推進会議に出席し理解があります。担当者とは推進会議だけではなく、介護保険更新時等、種々の手続きに際し、直接相談したりして交流する機会があります。	○	検討中の介護相談員の受け入れを実現するよう役場に働きかけることが望まれます。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの生活ぶりを伝えるために3ヶ月に1回程度行事のある都度写真満載のホーム便りを発行しています。毎月の請求書を送る際にも、写真に加え月間の健康状態や行事その他の様子を個別にパソコンで10行前後の文章にまとめ、定期的に送付しています。何か変化があった時は都度報告し相談しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族には、来訪の都度声をかけ意見等を聞くように努めています。また、「ご家族ノート」を備え付け、来訪時に自由に書いてもらうようにしており、沢山の書き込みがありますが、感謝の言葉などがほとんどで苦情は見られません。運営推進会議や外部評価の際の家族アンケートの結果等を参考にして改善に努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の休みの希望は最大限応えるようにしており、常勤職員には社会保険等の福利制度を充実して、定着化を図っています。やむを得ない場合は一ヶ月程度の引き継ぎ期間を設け、利用者へのダメージを少なくするよう努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	早番遅番等のシフト毎に作業マニュアルが作成されており、新人にはそのマニュアルに基づき徹底したOJTを行っています。全職員に向けては、週1回来訪する看護師が2ヶ月に1回程度、勉強会を行なっています。外部研修は遠方で行われることもあり、回数は少なくなりますが、段階に応じて参加するよう勧奨しています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者とはグループホーム連絡会の会合が年に1回程度あり、出席して情報交換を行っています。近くのグループホームから職員と利用者を招いてお茶やカラオケで交流している他、職員の人脈を頼って他のグループホームの見学に行くこともあります。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	安心して利用が出来るように、相談の段階から利用開始まで、利用者の課題や意向について納得がいくまで相談に応じています。サービス開始時は、利用者のアセスメントを充分に実施し、体験入所を通してホームの雰囲気に自然な形で馴染んで行けるよう取り組んでいます。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	野菜づくりの好きな利用者が出て、職員と一緒に種まきから収穫までやって季節に応じた採りたての野菜を食卓に供したり、家族への土産等に喜ばれています。職員は、自家製古漬けや「すいとん」料理など昔ながらの調理方法と「物づくりの大切さ」を学び、時には利用者から育ててもらった「教え」「支えあう」関係を築いています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個人ノートに毎日の生活記録を詳細に記載し、口に出して言われることだけでなく、しぐさ・表情等から利用者の「言葉にならない」思いの把握に努めながら、一人ひとりの意向に沿ったサービス提供ができるように配慮しています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画の作成の際には利用者の要望を最優先した長期目標を設定し、特に重要な課題を短期目標にしています。本人の要望以外にも家族の要望も聞き取り、かかりつけ医や職員等の多くの意見を取り入れながら総合的な援助体制を築いています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは三ヶ月ごとに評価を行うことにより、定期的に目標の達成や評価の全体的な見直しを実施しています。また、モニタリング時に、現状に即したものとなるよう柔軟に見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	「死んでもいいからお餅を食べたい」との利用者の要望に応じるため、ホームでは食前の嚥下体操を実施しました。半年ほどで効果が出始め、食事時に「むせ」や「のどのつかえ」が少なくなりました。発声音で身体のコンディションが分かるようになり、日々の健康状態を個人ノートに記載しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が適切な医療を受けられるように、月1回の定期往診が行われています。また歯科受診は家族同伴でかかりつけ医を継続利用しています。症状の変化に応じ、精神科への受診が必要などときには、職員も同行し、日々の様子や気付いたこと等の情報提供を行っています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化に伴いターミナルケアや看取りに向けた方針を本人や家族と話し合います。「同意書」を作成し、ホームとしての指針を家族と共有しています。今まで2名の看取りを行っており、家族も一週間ホームに泊まり最期と一緒に過したことで心残り感を軽減でき、家族への心理的サポートもして感謝されています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は常に相手の立場に立ち、声かけや対応に際し自分がされて嫌な事はしないということを十分心掛け、利用者に関わっています。重要書類は鍵のかかる部屋に保管しています。パソコンによる個人情報の取扱いはアクセス権限を設け管理しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの方針で、自宅での生活のように、安寧で心豊かに過ごせるよう特に日程を定めることなく、一日の流れを本人のペースに合わせ、ゆとりのある生活支援を図っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームは海に近く新鮮な刺身や煮魚が食卓に上ります。食事を楽しむ雰囲気を大切にしていますが、職員は弁当持参で、利用者と一緒に食事風景は見られませんでした。しかし全職員による検食が実施され、眼の不自由な方の食事介助など、行き届いたコミュニケーションが行われ、食べやすさを考えて細かい配慮がなされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	看護師の指導により、入浴の時間制限のある方やシャワー浴を希望する方など個別に対応を工夫しています。入浴をゆったりと楽しむためにゆず湯やしょうぶ湯など季節感を感じられる支援もしています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ケアの一環として、月一回の本格的な菓子作り「スイーツクラブ」で手作りの「さくら餅」や「柏餅」など利用者の方々が楽しんで腕をふるっています。また、日光を浴び身体を動かす園芸クラブの方は、気力も体力も充実し精神的な落ち着きを回復するなど、前向きな成果が得られています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	畑仕事や犬の散歩など利用者の方々が日々楽しみながら過ごしています。動物が傍にいるホームの暮らしは愛情や慰めを届けてくれ、まわりの空気が優しくなります。また職員宅へ出掛け、筍掘りや蕎麦を自分で収穫しながら季節を感じ、楽しいひと時をともに過ごし、お互いの信頼関係を深めています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームでは玄関や居室に「鍵をかけない」ケアに取り組んでおり、日中は出入りが自由になっています。職員同士が互いに声かけをしながら、複数の眼で気配りや目配りを行い、鍵かけを常態化をさせない工夫をしています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回消防署による防災訓練を行っています。職員は救急救命装置の訓練も受けています。各居室には煙探知機が設置され、消火器も3か所に設置しています。平屋建てで段差が少ないため、利用者の非難も比較的容易と思われれます。運営推進会議で出された夜間の避難訓練はまだ検討中の段階です。備蓄としては、タンクの水、買い置きのお米、畑の野菜が使えます。	○	検討課題の夜間を想定した訓練等、避難訓練の実施、火を使わないですぐ食べられる食糧の最低限の備蓄が望まれます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分表や食事表で栄養バランス・摂取量を記録に残し情報を職員間で共有しています。嚥下に不安のある利用者にはミキサー食で対応しています。	○	家族から便秘予防の要望があります。ホームでは食物繊維の多い献立を提供していますが、個々の体質にあわせて排泄の職員研修や水分摂取量の見直しが必要と思われます。下剤の服用時間の変更や腸内環境を良くするビフィズ菌による便秘予防にヨーグルトや「オリゴ糖」を使用した改善策に取り組んでいます。効果が期待されます。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は、窓等の開口部が大きいので明るく開放感があります。南側には広くて長い縁側風の廊下があり、ソファが置いてあるので冬は日向ぼっこで快適に過ごせます。周りに家が建てこんでいないので居ながらにして季節の風景が楽しめます。玄関や居間に季節の花を飾ったり、季節により寄贈された雛人形を飾ったりして華やいだ雰囲気を演出しています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は明るく清潔です。ベッドと大きな収納戸棚が備え付け、きれい好きな人には室内の整理がしやすくなっています。総じて居室は簡素ですが、小机や椅子等自分の好みのものを持ち込み、カレンダー・写真・絵・置物等それぞれ好みにより飾ったりしています。		